



第24回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2025年9月25日(木曜日) 午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.ditgroup.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

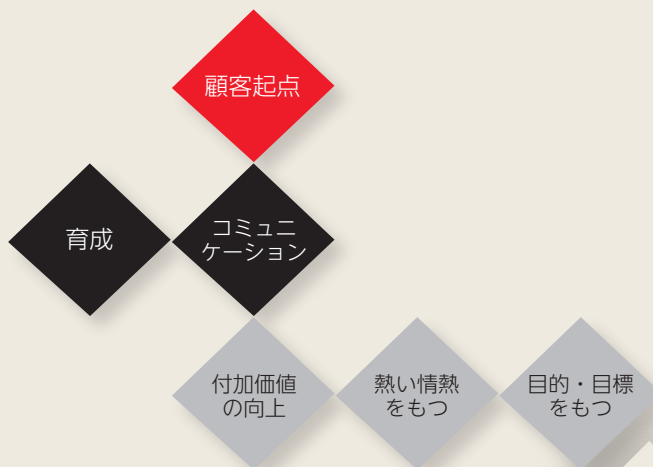
議 案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役7名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

証券コード：3916

企業理念



当社のロゴマークは、無限階段がついた立方体の集合体となっています。
この集合体こそが、当社そのものであり、
立方体一つひとつが社員一人ひとりを表しています。
立方体の6つの面は、全社員が共有し、大切と考える6つの価値を表しています。
この価値をお客様、会社、社員の3層で言葉に表したのが、当社の企業理念です。

経営方針

付加価値の向上と変化への対応を通して、安定と成長を目指します。

目次

第24回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	20
株主総会参考書類	7	連結計算書類	42
		計算書類	44
		監査報告	46

■ ごあいさつ



代表取締役社長執行役員

市川 聡

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2024年度は、新中期経営計画（2024年度～2026年度）の初年度に当たり、新たにパーパスを定義し、心機一転チャレンジ精神で臨みました。その結果、旺盛な需要がコスト増を吸収し、初年度で2年目予想を上回る業績を上げ、15期連続の増収増益を達成することができました。

2025年6月で東京証券取引所に上場して10年目の節目を迎え、改めて株主の皆さまから支え続けていただけていることに感謝するとともに引き続き企業価値向上の責任を担う思いを強くした次第です。

私自身、代表取締役社長に就任して8年目を迎えますが、創業時代から培ってきた経営理念や企業理念を大切にしつつ、成長のための変化を恐れない経営を継承し、株主の皆さまの信頼に叶うD I Tブランドの構築に向け、経営に邁進する所存であります。

さて、第24回定時株主総会を9月25日木曜日に開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、第24期の概況と今後の取り組みについて、ご報告申し上げますので、ご高覧くださいようお願いいたします。今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2025年9月

株 主 各 位

証券コード 3916
(発送日) 2025年9月4日
(電子提供措置開始日) 2025年9月4日
東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

代表取締役社長執行役員 市川 聡

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ditgroup.jp/ir/meeting.html>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第24回定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3916/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「デジタル・インフォメーション・テクノロジー」又は「コード」に当社証券コード「3916」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、議決権の行使につきましては、「議決権行使方法のご案内」をご確認いただき、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月24日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記	
1 日 時	2025年9月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館 8階 801会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第24期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第24期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4 電子提供措置に関する事項	◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。 ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次にあげる事項を除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際し、監査をした対象書類の一部であります。 1. 業務の適正を確保するための体制 2. 内部統制システムの運用状況の概要 3. 連結株主資本等変動計算書 4. 連結計算書類の連結注記表 5. 株主資本等変動計算書 6. 計算書類の個別注記表
以 上	

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使方法には、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に**当日ご出席されない方**

書面による議決権行使

議決権行使書用紙に

各議案に対する賛否をご記入いただき、
右記のように切り取ってご返送ください。

用紙の右端を切り取って
ご返送ください。



行使期限

2025年9月24日（水曜日）午後5時45分到着分まで

議決権行使書が行使期限後に到着する場合がありますので、お早めにご投函ください。

インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙をご用意いただき、
次ページの「インターネット等による議決権行使について」を
ご参照のうえ、ご行使ください。



行使期限

2025年9月24日（水曜日）午後5時45分まで

株主総会に**当日ご出席される方**

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

株主総会開催日時

2025年9月25日（木曜日）午前10時





インターネット等による議決権行使について

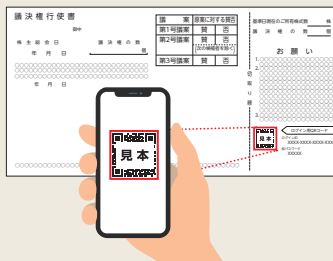
QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1

議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

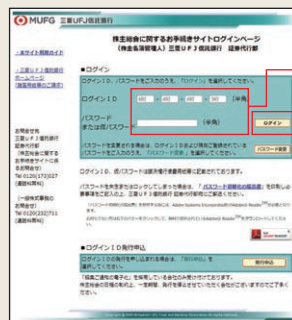


1

議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

2

議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 画面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ 画面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

(通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

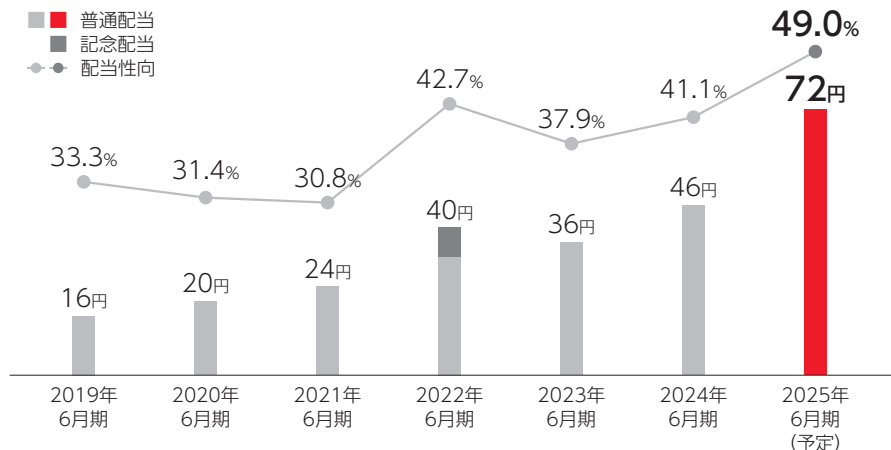
当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 42円 配当総額 622,584,186円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年9月26日

(注) 2024年12月31日を基準日としてお支払いいたしました中間配当金（1株につき30円）と、期末配当を合わせた当期の年間配当金額は1株当たり72円となります。



第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

なお、取締役中川彰二氏、村山憲一郎氏、及び西井正昭氏は本総会終結の時をもって退任されます。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、社外取締役4名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者は、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決定しております。

候補者番号	氏 名	現在の地位	担当及び重要な兼職の状況	属 性
1	いちかわ さとし 市川 聡	代表取締役	社長執行役員 CS本部・TS本部・NB本部・企画営業部・ 内部監査室 管掌	再任
2	こまつ ひろゆき 小松 裕之	取締役	副社長執行役員 経営企画本部長 PS本部・経営企画本部 管掌	再任
3	しばお あきこ 柴尾 明子	取締役	上席執行役員 管理本部長兼管理本部経理部長	再任
4	きたのぼう としひろ 北之防 敏弘	社外取締役	—	再任 社外 独立
5	おがわら しげる 小河原 茂	社外取締役	—	再任 社外 独立
6	おおくま あつし 大熊 厚志	社外取締役	株式会社Kort Valuta 取締役CFO 財務本部長兼経営企画本部長	再任 社外 独立
7	もり しえり 森 詩絵里	—	インテグラル法律事務所所属弁護士 株式会社ビジョン社外取締役 LiME株式会社社外監査役 ユーソナー株式会社社外取締役 株式会社網屋社外取締役（監査等委員） 株式会社Warranty technology社外監査役	新任 社外 独立

【ご参考】取締役候補者の有する見識及び経験

本株主総会における第2号議案が承認可決された場合の、当社取締役が有する見識及び経験は以下のとおりです。

氏名 属性		企業経営	営業/ マーケティング	開発/ R & D	財務会計	M & A	法務/ リスク管理	人的資本	ESG/ サステナ ビリティ
1	市川 聡 男性	○	○	○		○		○	
2	小松 裕之 男性	○	○	○		○			○
3	柴尾 明子 女性	○			○		○	○	○
4	北之防 敏弘 男性 社外 独立	○		○	○		○	○	
5	小河原 茂 男性 社外 独立	○	○	○		○		○	
6	大熊 厚志 男性 社外 独立	○	○		○	○			○
7	森 詩絵里 女性 社外 独立	○				○	○	○	○

候補者番号

1

いちかわ さとし
市川 聡

再任

生年月日

1972年4月14日

所有する当社の株式数

1,093,500株

略歴、当社における地位及び担当

2004年 3月 東洋アイティーホールディングス株式会社入社
2007年 7月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
2008年 7月 当社執行役員経営企画部経営管理担当部長
2009年 7月 当社執行役員経営企画本部経営企画担当部長
2010年 7月 当社執行役員事業本部部長
2011年 7月 当社執行役員経営企画本部部長兼企画戦略室室長
2012年 7月 当社執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
2012年 9月 当社取締役 執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
2013年 7月 当社取締役 執行役員社長室室長兼経理部・管理部・購買部担当取締役
2013年12月 N I インベストメント株式会社取締役
2014年 7月 当社常務取締役 執行役員事業本部部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
2015年 7月 当社常務取締役 執行役員事業本部部長兼事業本部商品開発部長
2016年 7月 当社代表取締役専務 執行役員事業本部部長兼事業本部商品開発部長
2017年 7月 当社代表取締役専務 執行役員テクノロジソリューション本部部長兼テクノロジソリューション本部ITセキュリティ事業部長
2018年 7月 当社代表取締役社長
2021年 2月 Y I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
2021年 2月 F I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
2022年 1月 N I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
2023年 7月 当社代表取締役社長 クライアントサービス本部長
2024年 7月 当社代表取締役社長 事業本部長
2025年 7月 当社代表取締役 社長執行役員 CS本部・TS本部・NB本部・企画営業部・内部監査室 掌管（現任）

取締役候補者とした理由

市川聡氏は経営企画部門責任者、事業部門統括責任者を歴任しており、当社業績を大きく向上させた実績を有しております。また、自社商品部門責任者も経験しており、営業、マーケティングの経験、見識も有しております。その後は、代表取締役社長として当社の事業を牽引し、当社経営にとって、その経験と見識が今後も必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

2



こ ま つ ひ ろ ゆ き
小松 裕之

再任

生年月日

1967年6月29日

所有する当社の株式数

27,400株

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4 月 テスコム株式会社(現 J A L デジタル株式会社) 入社
2009年 2 月 同社企画部長
2010年 1 月 同社事業改革推進部長
2011年 7 月 同社企画部長
2013年 9 月 当社入社 社長室副室長
2013年 9 月 当社取締役 執行役員社長室副室長
2014年 7 月 当社取締役 執行役員経営企画・管理本部長兼経営企画部長
2015年 7 月 当社取締役 執行役員 I R 部長
2016年 6 月 当社退職
2016年 7 月 株式会社エル・ティーエス入社 同社執行役員経営企画室担当
2017年 3 月 株式会社アサイン・ナビ取締役
2019年 9 月 株式会社ワクト代表取締役社長
2020年 1 月 株式会社エル・ティーエス執行役員グループ経営推進室長
2020年11月 株式会社ソフテック監査役
2021年 6 月 株式会社エル・ティーエス退職
2021年 7 月 当社入社 上席執行役員プロダクトソリューション本部長
2021年 9 月 当社常務取締役 プロダクトソリューション本部長
2023年 7 月 当社常務取締役 経営企画本部長兼プロダクトソリューション本部長
2024年 7 月 当社取締役副社長 経営企画本部長兼プロダクトソリューション本部長
2025年 7 月 当社取締役 副社長執行役員経営企画本部長 PS本部・経営企画本部 管掌(現任)

取締役候補者とした理由

小松裕之氏は、2013年から3年間当社に所属しており経営企画、管理部門の責任者を経験しております。また、コンサル企業では経営企画部門としてM&A推進からM&A企業の経営までを経験しており、経営者としての経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

3



しば お あ き こ
柴尾 明子

再任

生年月日

1973年8月9日

所有する当社の株式数

30,300株

略歴、当社における地位及び担当

1996年 8 月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
2000年 7 月 日本オートマトン株式会社入社
2002年 8 月 日本オートマトン株式会社より東洋アイティーホールディングス株式会社へ移籍
2006年 7 月 当社執行役員管理本部経理部長
2006年 7 月 東洋インフォネット株式会社（現DITマーケティングサービス株式会社）監査役（現任）
2010年 7 月 当社執行役員経営推進本部経営管理部経理担当部長
2011年 7 月 当社執行役員管理本部経理グループ部長
2012年 7 月 当社執行役員経理部長
2014年 7 月 当社執行役員経営企画・管理本部経理部長
2015年 7 月 当社執行役員管理本部経理部長
2018年 7 月 当社上席執行役員管理本部経理部長
2019年 7 月 当社上席執行役員管理本部長兼管理本部経理部長
2021年 9 月 当社取締役 執行役員管理本部長兼管理本部経理部長
2022年 6 月 株式会社シンプリズム取締役（現任）
2024年 2 月 システム・プロダクト株式会社取締役（現任）
2024年 2 月 株式会社ジャングル取締役（現任）
2025年 7 月 当社取締役 上席執行役員管理本部長兼管理本部経理部長（現任）

取締役候補者とした理由

柴尾明子氏は財務・会計の豊富な経験を有し、経理部門の責任者として企業経営に寄与しました。現在は管理部門、法務部門の責任者であり、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号 4



きたのぼう としひろ
北之防 敏弘

再任

社外

独立

生年月日

1953年5月31日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

6年

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
1999年 9月 同社システム部副部長
2001年 4月 株式会社ユーフィット（現TIS株式会社）入社 常務執行役員
2002年10月 同社専務取締役
2003年 4月 株式会社ジェーシービー入社
2004年 1月 同社システム部長
2009年 4月 同社執行役員システム本部長
2012年 6月 同社常務執行役員システム本部長
2015年 6月 同社特別顧問
2015年 6月 株式会社日本カードネットワーク特別顧問
2019年 9月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北之防敏弘氏は、大手金融機関において数々のシステム開発に携わり、また大規模システム開発のプロジェクト責任者も数多く経験され、経営のみならず、IT全般に関する幅広い知見、財務会計の知見を有しております。2019年9月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に係る事項

北之防敏弘氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社ユーフィット（現TIS株式会社）で常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に10年以上が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。また、同氏は、過去に株式会社ジェーシービー、及び株式会社日本カードネットワークに勤務しておりますが、各社と当社との取引額は連結売上高の1%以下と僅少であり、独立性に影響がないと判断しております。

候補者番号

5



おがわら しげる
小河原 茂

再任

社外

独立

生年月日

1957年2月4日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

2年

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 日本ユニバック株式会社（現BIPROGY株式会社）入社
1986年 4 月 ベストワーク株式会社（設立）取締役
1998年 6 月 アスクル株式会社社外取締役
2000年 1 月 アスクル株式会社入社 執行役員
2002年 9 月 アスクル・イープロサービス株式会社（現ソロエル株式会社）代表取締役社長
2015年11月 ドリームアーツ株式会社営業本部長
2016年 3 月 同社常務取締役 K 2 サービス本部長
2017年10月 鴻池運輸株式会社経営改革本部副本部長
2018年 4 月 同社執行役員 I C T 推進本部長
2018年 4 月 コウノイケ I T ソリューションズ株式会社（設立）代表取締役
2022年 1 月 シャイン株式会社（設立）代表取締役
2023年 6 月 同社戦略担当顧問
2023年 9 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小河原茂氏は、事業会社において経営者としての豊富な経験と幅広い見識も有しております。またプロジェクトマネジメント経験が数多くあり、I T 全般に関する幅広い知見を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者となりました。

独立性に係る事項

小河原茂氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先であるアスクル株式会社の執行役員を務めておりましたが、退任して既に10年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社との取引額は、連結売上高の1%以下と僅少であります。また、同氏は過去に当社の取引先である鴻池運輸株式会社の執行役員、及びコウノイケ I T ソリューションズ株式会社の代表取締役を務めておりましたが、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。各社と当社との取引額は、いずれも連結売上高の1%以下と僅少であります。

候補者番号

6



おおくま あつし
大熊 厚志

再任

社外

独立

生年月日

1973年11月15日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

2年

略歴、当社における地位及び担当

1997年 4 月 大和証券株式会社入社
2000年 4 月 A B Nアムロ証券株式会社入社
2000年10月 H S B C証券株式会社入社
2003年10月 メリルリンチ日本証券株式会社入社
2009年 4 月 株式会社 R L H & トラベラーズビレッジ（設立）代表取締役社長
2011年 4 月 バークレイズ証券株式会社入社
2014年 7 月 クレディ・スイス証券株式会社入社
2023年 2 月 株式会社 Kort Valuta C F O
2023年 9 月 当社社外取締役（現任）
2024年 8 月 株式会社 Kort Valuta 取締役CFO財務本部長兼経営企画本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社 Kort Valuta 取締役CFO財務本部長兼経営企画本部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大熊厚志氏は、国内、海外大手証券会社にてIPOや資金調達、株式の売却等の資本政策に関わる部門の責任者として従事し、日本の事業法人向けに、ESGトレンドを織り込んだ資本政策やエクイティストーリーの立案、中期経営計画の作成、IR戦略等の経験により、資本市場に精通しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

大熊厚志氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、現在株式会社 Kort Valuta の取締役CFO財務本部長兼経営企画本部長を務めておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

候補者番号

7

もり し え り
森 詩絵里

新任

社外

独立

生年月日

1989年3月29日

所有する当社の株式数

200株

社外取締役在任期間

—

略歴、当社における地位及び担当

2015年 1 月 弁護士登録（東京弁護士会）
2015年 1 月 馬場・澤田法律事務所入所
2017年11月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所入所
2018年10月 インテグラル法律事務所入所 所属弁護士（現任）
2024年 3 月 株式会社ビジョン社外取締役（現任）
2024年 8 月 LiME株式会社社外監査役（現任）
2024年 9 月 ユーソナー株式会社社外取締役（現任）
2025年 3 月 株式会社網屋社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年 8 月 株式会社Warranty technology社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

インテグラル法律事務所所属弁護士
株式会社ビジョン社外取締役
LiME株式会社社外監査役
ユーソナー株式会社社外取締役
株式会社網屋社外取締役（監査等委員）
株式会社Warranty technology社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森詩絵里氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者としたしました。

独立性に係る事項

森詩絵里氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、現在インテグラル法律事務所所属弁護士、並びに株式会社ビジョン、LiME株式会社、ユーソナー株式会社、株式会社網屋、及び株式会社Warranty technologyの社外役員を務めておりますが、いずれも当社グループとの間には、取引関係はございません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北之防敏弘氏、小河原茂氏、大熊厚志氏、及び森詩絵里氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は北之防敏弘氏、小河原茂氏及び大熊厚志氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、森詩絵里氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 当社は北之防敏弘氏、小河原茂氏及び大熊厚志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、森詩絵里氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 森詩絵里氏の戸籍上の氏名は、佐藤詩絵里であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

もり まさひこ
盛 雅彦

略歴

2012年 4 月 一般社団法人日本海事検定協会入社
2013年 2 月 羽田会計事務所入所
2016年 2 月 新日本有限責任監査法人入社
2018年 4 月 石橋秀樹公認会計士事務所入所
2021年 8 月 公認会計士登録
2022年 3 月 税理士登録
2022年 4 月 盛会計事務所設立（現任）

重要な兼職の状況

盛会計事務所代表、新宿監査法人非常勤勤務

生年月日

1982年2月26日

所有する当社の株式数

一株

補欠の社外監査役候補者とした理由

盛雅彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として、財務・会計・税務・内部統制に関する豊富な知識と経験を有しており、会社経営に関与した経験はありませんが、これらの経験と知見を当社の監査体制の強化に活かし、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものとして判断しているためです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 盛雅彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 盛雅彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、盛雅彦氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載のとおりであります。盛雅彦氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 事業報告サマリー

業績の ポイント

- ◆ 15期連続で増収増益を達成
- ◆ 人件費高騰などコスト増要因があったものの、価格転嫁により営業利益率は前期比で0.3ポイント上昇し、12.5%に
- ◆ 通期配当は、前期の46円から26円増配し、72円（予定）に

業績ハイライト

売上高

24,159百万円

(前期比 + 21.5%) ↑

営業利益

3,013百万円

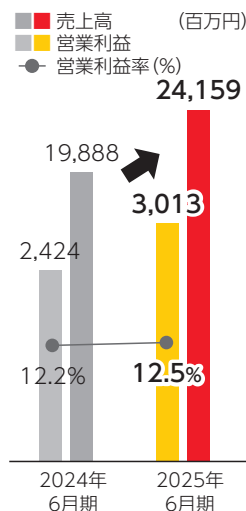
(前期比 + 24.3%) ↑

営業利益率

12.5%

(前期比 + 0.3Point) ↑

業績比較



経常利益

3,027百万円

(前期比 + 25.7%) ↑

親会社株主に 帰属する当期純利益

2,178百万円

(前期比 + 29.1%) ↑

配当

通期 72円

(中間30円、期末42円)
(期末及び通期配当は予定)
(前期 通期 46円)

業績の詳細等については、当社IRページをご覧ください。



<https://www.ditgroup.jp/ir/>

事業報告 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業を取り巻く環境

当連結会計年度（2024年7月1日～2025年6月30日）における経営環境は、政府による賃上げ促進策や投資減税などの経済政策もあり、緩やかな回復基調が続きましたが、エネルギーや食料品の価格上昇、人手不足に伴うコスト増などが続く中で、米国の不規則な通商政策が重なり、先行き不透明な状況が続きました。

当社が属する情報サービス産業においては、2025年7月1日に公表された日銀短観（6月調査）による2025年度ソフトウェア投資計画（全産業・全規模合計）が、2024年度と比較し、12.4%増であり、引き続き好調なソフトウェア投資が続いていることが示されています。

当社グループにとりまして、DXの実現を加速するAI（Artificial Intelligence：人工知能）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、既存システムのクラウドシステムへの移行、システム開発のスピードアップを実現するローコード開発等の進展により、ビジネス参入機会の増加と事業領域の拡大につながりました。

また、深刻化するサイバーセキュリティ問題に対して、2025年3月5日には経済産業省より「サイバーセキュリティ産業振興戦略」が公表されるなど、社会全体でサイバーセキュリティ対策強化が求められています。さらに、物価高騰に伴う人件費の上昇により「業務効率化」へのニーズも一段と高まっており、これらの課題に対して有効なソリューションを提供する当社グループにとって追い風となる状況が続いております。

② 事業の経過及び成果

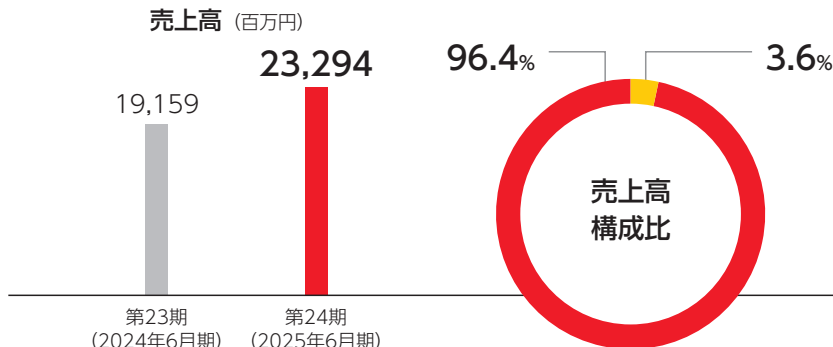
このような環境の下、2025年6月期は、売上・利益ともに旺盛な需要に対応し、過去最高の業績となりました。

当連結会計年度は、社員の処遇改善（平均9%の昇給）や、M&Aに伴うのれん償却額、パートナー単価の向上などによりコストが大幅に増加しました。しかしながら、旺盛な需要とM&Aの効果により、これらのコスト増を十分に吸収し、売上高・利益ともに大幅な増加を達成し、収益基盤を一層強化することができました。

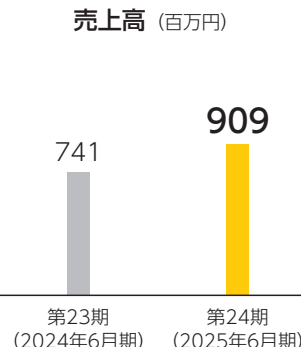
以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高24,159,035千円（前期比21.5%増）、営業利益3,013,992千円（同24.3%増）、経常利益3,027,785千円（同25.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,178,368千円（同29.1%増）となり、15期連続の増収増益を達成しました。

次にセグメント別の業績は以下のとおりであります。
なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

ソフトウェア開発事業



システム販売事業



ビジネスソリューション事業分野（業務システム開発、運用サポート）は、前々年度に発生した不採算案件に伴う引き継ぎ作業を前年度第1四半期に実施していた影響が一巡し、売上・利益ともに前年を大きく上回りました。

業務システム開発では、金融系案件への回帰戦略が成果を上げ、公共、通信、製造系案件も伸展し、更に2024年2月にM&Aにより当社グループに加入したシステム・プロダクト株式会社の売上も加わったことから、大幅な増収増益を達成しました。特に、利益面では、当第3四半期まで続いた公共系高単価案件が大きく貢献しました。

運用サポートでは、クラウド系インフラ構築領域が伸びるなど着実に業務領域を広げているものの、Salesforceなどの新サービス展開が遅れ気味であることから、売上は伸ばすことができたものの、利益面については微増にとどまりました。

エンベデッドソリューション事業分野（組込みシステム開発、組込みシステム検証）は、第4四半期に入ってから、米国の通商政策の影響が一部顕在化し、事業環境にやや不確実性が生じる場面も見られましたが、売上・利益を大幅に伸ばすことができました。

組込みシステム開発では、半導体関連分野で一時的な調整局面により微増にとどまったものの、車載向けの研究開発案件や家電などIoT関連分野が堅調に推移し、売上・利益ともに前年を上回りました。

組込みシステム検証においては、大手部品メーカーから車載IVI（In-Vehicle Infotainment：車載インフォテインメント）案件を受注するとともに、大手製造会社とAIによるテストPoC（概念実証）を実施するなど、事業領域の拡大が進み、売上・利益ともに前年を大幅に上回りました。

プロダクトソリューション事業分野は、サブスクリプションライセンスの積上げ、電子契約サービス関連の周辺開発の売上増、更に2024年2月にM&Aにより当社グループに加入した株式会社ジャングルの連結により、売上・利益ともに順調に伸ばすことができました。

サイバーセキュリティビジネスについては、WebARGUS(*1)の既存顧客からのライセンス売上が着実に増加し、売上・利益ともに前年を上回りました。また、当社独自で脆弱性診断サービスを開始したほか、情報セキュリティで最大の脅威となっているランサムウェア攻撃等から重要データを確実に保護するセキュリティ製品「WebARGUS(ウェブアルゴス) for Ransomware(ランサムウェア)」に関しては、機能面を強化した新バージョン「Sentinel ARGUS(センチネルアルゴス)」をリリースしました。さらに、中規模企業向けのセキュリティ商材に追加料金なしでサイバーセキュリティ保険を自動付帯する新サービスの提供を開始するなど、商品ラインナップの充実も進みました。

業務効率化ビジネスについては、xBlos(*2)の前期から積み上げていたリード顧客の取り込みが進展し、売上・利益ともに前年を上回りました。

アフターコロナの時代において、リモートワークの普及に伴いニーズが高まった電子契約のアウトソーシング型サービス「DD-CONNECT」(ディ・ディ・コネクト)は、住宅建設業界を中心にS I開発を含めて売上が伸長しました。

また、株式会社ジャングルは、市場ニーズの高い以下の製品を開拓して販売しており、特に「筆ぐるめ」については、年賀状離れが進む中でも、季節的な特需により大きく貢献しました。

- ・「Data Migration Box」は、法人向けの商材として、オンプレミスからクラウド、クラウドから他のクラウドへの高速データ移行ツールで、ジャングルが独占販売権を所持しております。
- ・「DiskDeleter」は、USBメモリ型のデータ消去ソフトで、ジャングルが著作権を所持しており、導入実績は10,000社超になります。
- ・「PDF-Xchange Editor」は、個人向けの商材として、PDFファイルを自由に編集できる多機能型PDF統合ソフトで、ジャングルが「プラチナリセラー」として販売しています。
- ・「筆ぐるめ」は、富士ソフト株式会社が開発・販売する年賀状やハガキ作成ソフトで、購入は全国の量販店やジャングルの運営する「筆ぐるめ公式ストア」からとなっています。

これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は23,294,442千円(前期比21.6%増)、セグメント利益は2,934,416千円(同24.0%増)となりました。

(*1) Webセキュリティソリューション「WebARGUS(ウェブアルゴス)」は、ウェブサイト等の改ざんを発生と同時に検知し、瞬時に元の正常な状態に復元できる新しい方式のセキュリティソリューションです。改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイト等を守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。

(*2) Excel業務イノベーションプラットフォーム「xBlos(ゾブロス)」は、Excelベースの非効率な業務を自動化します。これにより短期間で劇的に業務を効率化することができます。(Excel®は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。)

カシオヒューマンシステムズ株式会社製の中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を主力とするシステム販売ビジネスにおいては、前年度の「インボイス制度」や「電子帳簿保存法改正に伴う電子データ取引データ保管の義務化」に伴う需要の反動減を見越し、第2四半期に北陸地方に拠点を持つ楽一販売代理店から事業を承継しました。この施策が功を奏し、売上高および利益は前年度を上回りました。

これらの結果、システム販売事業の売上高は909,474千円(前期比22.7%増)、セグメント利益は79,565千円(同36.1%増)となりました。

◆ 事業セグメントと売上構成

事業セグメント	分類	2023年6月期 売上高構成比	2024年6月期 売上高構成比	2025年6月期 売上高構成比
ソフトウェア開発事業		96.2%	96.3%	96.4%
ビジネスソリューション事業	事業基盤	57.0%	56.1%	54.6%
うち業務システム開発		55.3%	55.9%	58.8%
うち運用サポート		44.7%	44.1%	41.2%
エンベデッドソリューション事業	事業基盤	34.5%	34.7%	32.4%
うち組込みシステム開発		73.4%	73.9%	70.3%
うち組込みシステム検証		26.6%	26.1%	29.7%
自社商品事業	成長分野	4.7%	5.5%	9.4%
システム販売事業	事業基盤	3.8%	3.7%	3.6%

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、36,211千円であります。

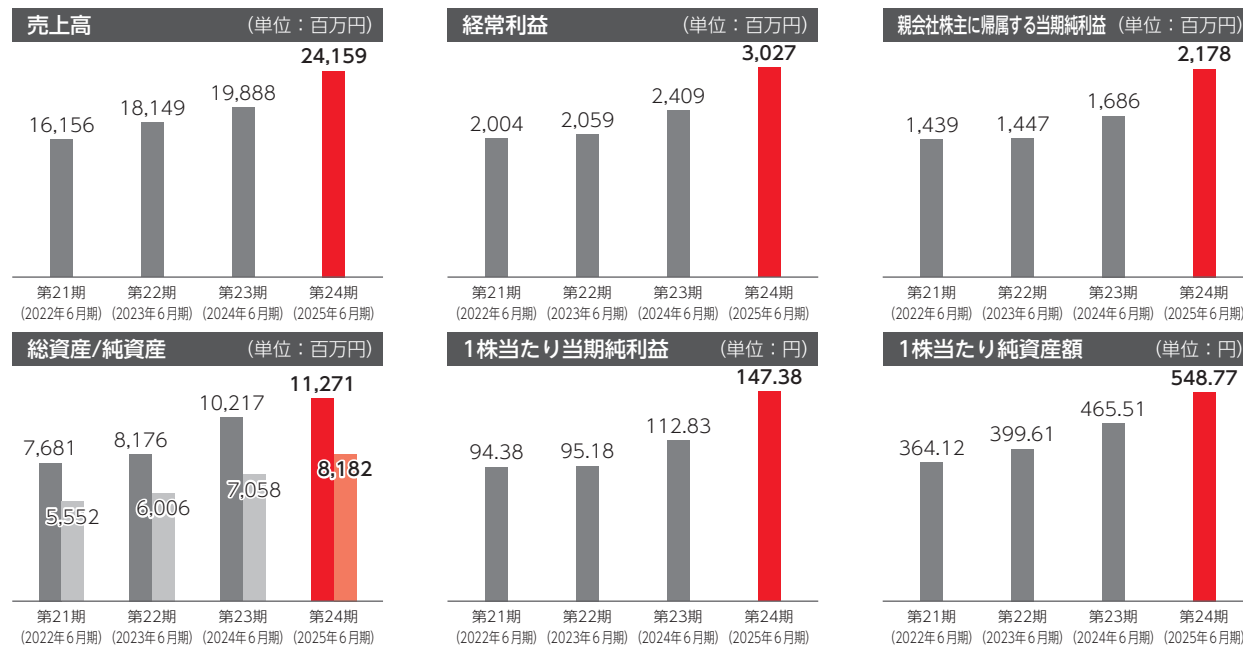
その主なものは、ソフトウェア開発事業において、大阪事務所、川崎事務所、北斗事務所におけるリース資産11,300千円であります。システム販売事業においては、D I Tマーケティングサービス各支店に設置した電話機主装置一式に係る工具、器具及び備品3,860千円であります。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



区 分		第21期 (2022年6月期)	第22期 (2023年6月期)	第23期 (2024年6月期)	第24期 (当連結会計年度 (2025年6月期))
売上高	(千円)	16,156,871	18,149,560	19,888,244	24,159,035
経常利益	(千円)	2,004,172	2,059,580	2,409,421	3,027,785
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,439,097	1,447,704	1,686,924	2,178,368
1株当たり当期純利益	(円)	94.38	95.18	112.83	147.38
総資産	(千円)	7,681,333	8,176,624	10,217,287	11,271,122
純資産	(千円)	5,552,130	6,006,372	7,058,310	8,182,226
1株当たり純資産額	(円)	364.12	399.61	465.51	548.77

(注) 1. 当社は「株式給付制度 (J-E S O P)」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。

3. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第21期 (2022年6月期)	第22期 (2023年6月期)	第23期 (2024年6月期)	第24期 (当事業年度) (2025年6月期)
売上高	(千円)	15,399,303	16,659,231	18,148,631	20,722,860
経常利益	(千円)	1,951,676	1,906,920	2,380,645	2,752,359
当期純利益	(千円)	1,407,692	1,341,234	1,702,763	2,048,887
1株当たり当期純利益	(円)	92.32	88.18	113.88	138.62
総資産	(千円)	7,059,978	7,430,974	8,873,339	9,989,837
純資産	(千円)	5,117,696	5,455,491	6,426,402	7,439,587
1株当たり純資産額	(円)	335.62	362.95	429.91	505.73

- (注) 1. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
3. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
D I T マーケティングサービス株式会社	10,000	100.0	システム販売事業
DIT America,LLC.	4,125	100.0	ソフトウェア検証サービス事業
株式会社シンプルズム	10,000	100.0	ソフトウェア運用サポート事業
株式会社ジャングル	100,000	100.0	ソフトウェアプロダクト事業
システム・プロダクト株式会社	90,000	80.0	ソフトウェア開発事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は経営の安定化と成長性を目指すために、次の課題について継続的に対処してまいります。

① 収益力の強化について

付加価値の追求と変化対応への幅広い取り組みにより、現業の業容拡大を図ってまいります。また、市場ニーズに対応した商品を継続的に開発販売することにより、技術者数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

② 人材の確保と育成について

当社の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の確保と社員一人ひとりの成長を支える育成の強化が必要であると認識しております。しかしながら少子化が進む中、新卒、即戦力である中途採用及び協会社からの技術者確保が厳しくなっております。このような状況の中、以下の取り組みを推進してまいります。

- ・社員の定着、社員満足度向上のための環境作り
- ・優秀な外注要員の安定的な調達を図るための協会社との紐帯強化
- ・地方拠点（松山市、仙台市、函館市）を活かした地元志向の優秀な人材の採用・育成による、あらゆる仕事に対応するIT多目的センターの構築及びこの地方モデルの他の新たな地域への展開
- ・相乗効果を発揮できると期待される会社との積極的なM&A
- ・専門性と実務力の向上を図るため、集合研修の充実やeラーニングの活用による継続的なスキルアップ支援

③ 価格競争への対応について

顧客のコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争は厳しさを増しております。当社は、顧客の求めるQCD（注1）を提供することで、顧客満足度を上げる取り組みを行っております。その中で、技術者の付加価値を向上させ、顧客にとって無くてはならない立ち位置を築き、価格競争に巻き込まれない対応を図ってまいります。

一方、地方拠点のIT多目的センターを活用した「高度ニアショア開発」（注2）により、低価格競争への対応も図ってまいります。

（注1）顧客の求めるQCDとは、高品質（Quality）、低価格（Cost）、短納期（Delivery）を意味します。

（注2）「高度ニアショア開発」とは、国内の地方拠点において、付加価値の高い技術者集団によって行うコストパフォーマンスの高い開発方式です。

④ 内部管理体制の強化について

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、リスク管理や業務運営効率化のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業容の拡大に合わせ、内部統制システムの適切な運用と整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、継続的に体制強化に取り組んでまいります。

⑤ プロジェクトマネジメントの強化について

下記プロジェクトマネジメント強化の取り組みを通して、不採算案件の抑制に努め、収益性と顧客満足度の向上を図ってまいります。

- ・一定規模以上の案件を対象に、開発プロセスの重要なフェーズごとにプロジェクトレビューを実施
- ・品質管理部門にて、プロジェクト開発における実行可能性検証、進捗管理、品質管理、リスク管理等全般を統括
- ・品質管理部門による受注段階からのレビュー強化によるリスクの早期発見と品質・プロジェクト管理の徹底
- ・プロジェクトマネージャの育成
- ・パートナー企業との関係強化
- ・顧客折衝力の強化

⑥ 景気動向に影響されない収益基盤の確立について

ソフトウェア開発事業においては、主な顧客と定期的な情報交換を行うことで、安定的な仕事の確保を行い、景気動向に左右されにくい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、景気の変動を受けにくい運用サポート事業や維持保守業務（注3）の領域に注力し、業務知識の深耕と顧客に寄り添った行動を進め、顧客の信頼を獲得することで事業の拡大を図ってまいります。

なお、当社は海外との直接取引は少ないものの、一部顧客である車載関連メーカーが、米国の関税政策等の国際的な経済政策の影響を受ける可能性があるため、今後の外部環境の変化に注視し、柔軟に対応してまいります。

（注3）維持保守業務とは、開発後にシステムを安定稼働させるため継続的に障害対応や機能改善を行う業務です。

⑦ 技術革新への対応について

近年、生成AIをはじめとする先端技術の進展が著しく、その活用はさまざまな業種・業務に広がりを見せています。こうした技術の進化は、新たなサービスやビジネスモデルの創出を促進するとともに、産業構造の変革をもたらす可能性があり、当社においても、この流れを的確に捉え、新たな技術の研究開発を強化して取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

事業セグメント		事業内容
ソフトウェア 開発事業	ビジネスソリューション事業	①金融業・通信業・流通業・運輸業等向けソフトウェアの受託開発及びシステムインテグレーション、ソフトウェア維持保守 ②システム運用及び保守、ユーザー業務サポート、システム基盤設計・構築及び保守
	エンベデッドソリューション事業	①車載機器、モバイル機器、情報家電及び通信機器等の組込みソフトウェア受託開発 ②組込み製品品質の検証業務
	プロダクトソリューション事業	①Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」等の開発と販売 ②Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」の開発と販売 ③子会社の株式会社ジャングルが、法人向け商材のクラウドマイグレーションツール「Data Migration Box」、データ消去ソフト「DiskDeleter」等及び個人向け商材「筆ぐるめ」等を販売
システム販売事業		当社及び子会社のD I T マーケティングサービス株式会社が主に、カシオヒューマンシステムズ株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を販売

(6) 主要な事業所 (2025年6月30日現在)

① 当社

名 称	所在地
本社	東京都中央区
川崎事業所	川崎市川崎区
大阪事業所	大阪市西区
愛媛事業所	愛媛県松山市
仙台事業所	仙台市宮城野区
函館分室	北海道函館市
北斗A I サテライト	北海道北斗市
芦名荘（研修センター）	神奈川県横須賀市

② 子会社

会社名	所在地
D I Tマーケティングサービス株式会社	本社・東京営業所（東京都文京区） 横浜営業所（横浜市西区） 幕張営業所（千葉市美浜区） 千葉南営業所（千葉県君津市） 高崎営業所（群馬県高崎市） 静岡営業所（静岡市葵区） 金沢営業所（石川県金沢市） 富山営業所（富山県富山市）
DIT America,LLC.	アメリカ カンザス州 ミシガン州 テキサス州
株式会社シンプリズム	本社（東京都渋谷区） 立川営業所（東京都立川市）
システム・プロダクト株式会社	本社（東京都中央区）
株式会社ジャングル	本社（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	1,419名（84名）	114名増（7名増）
システム販売事業	48名（6名）	9名増（増減なし）
全社（共通）	65名（20名）	10名増（3名増）
合 計	1,532名（110名）	133名増（10名増）

（注） 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を含む。）であり、契約社員、嘱託社員及びパート社員は（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,322名	118名増	37.5歳	9.0年

（注）使用人数には、役員を除き、契約社員、嘱託社員、パート社員及び2025年6月30日付退職社員を含みます。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、引き続き下記のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を維持しております。

1. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約締結の目的

当社は、2030年ビジョンとして、全てのステークホルダーから信頼され、選ばれる「D I Tブランド」の確立を目指しております。

その目標に向け、成長を可能にする会社作り、仕組み作りを推進し、事業力を蓄積してまいりました。今後、事業スタイルを確立させ、事業全般を成長軌道に乗せ、さらに成長していくため、引き続き運転資金の確保を目的として、当該リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を維持しております。

2. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の概要

(1)	契 約	リボルビング・クレジット・ファシリティ契約
(2)	総 貸 付 限 度 額	40億円
(3)	契 約 締 結 日	2024年2月26日
(4)	契 約 期 間	2024年2月29日～2027年2月26日
(5)	エ ー ジ エ ン ト	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
(6)	参 加 金 融 機 関	株式会社三菱ＵＦＪ銀行、株式会社三井住友銀行、 株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社横浜銀行
(7)	担 保 ・ 保 証	無担保・無保証

3. 財務制限条項

上記の契約については、財務制限条項が付されております。詳細は、『連結計算書類の連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）』及び『計算書類の個別注記表 3. 貸借対照表に関する注記』に記載しております。

2 株式の状況 (2025年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,800,000株
(2) 発行済株式の総数 15,501,820株 (自己株式678,387株を含む)
(3) 株主数 4,239名
(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
N I インベストメント株式会社	2,000,000株	13.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,519,300株	10.25%
市川 聡	1,093,500株	7.38%
Y I インベストメント株式会社	1,000,000株	6.75%
F I インベストメント株式会社	950,800株	6.41%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	627,500株	4.23%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	475,000株	3.20%
D I T 社員持株会	471,240株	3.18%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	182,970株	1.23%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	175,100株	1.18%

- (注) 1. 当社は、自己株式を678,387株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (678,387株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (J-E S O P) に残存する当社株式 (112,800株) は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2024年9月26日開催の第23回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同年10月11日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年11月11日付で取締役 (社外取締役を除く。) 4名に対し自己株式1,500株の割当を行っております。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	1,500株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4 会社役員の状況 (4) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

株式給付信託 (J-E S O P) について

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式

を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

①制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末209,582千円、112,800株であります。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市 川 聡	事業本部長
取締役副社長	小 松 裕 之	経営企画本部長兼プロダクトソリューション本部長
取締役	中 川 彰 二	執行役員事業本部副本部長兼西日本カンパニー社長
取締役	柴 尾 明 子	執行役員管理本部長兼管理本部経理部長
取締役	村 山 憲 一 郎	D I T マーケティングサービス株式会社代表取締役社長
取締役	西 井 正 昭	
取締役	北 之 防 敏 弘	
取締役	小 河 原 茂	
取締役	大 熊 厚 志	株式会社Kort Valuta取締役CFO財務本部長兼経営企画本部長
常勤監査役	中 島 久 幸	
監査役	鈴 木 清 明	鈴木清明法律事務所所長
監査役	石 塚 健 一 郎	石塚健一郎法律事務所所長

- (注) 1. 取締役西井正昭氏、北之防敏弘氏、小河原茂氏、及び大熊厚志氏は社外取締役であります。
2. 監査役鈴木清明氏及び石塚健一郎氏は社外監査役であります。
- 社外監査役鈴木清明氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 社外監査役石塚健一郎氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、西井正昭氏、北之防敏弘氏、小河原茂氏、大熊厚志氏、鈴木清明氏、及び石塚健一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 事業年度末日後に生じた役員の会社における地位及び担当の変更は次のとおりであります。

氏 名	変更前の地位及び担当	変更後の地位及び担当	異動年月日
市 川 聡	代表取締役社長事業本部長	代表取締役 社長執行役員 CS本部・TS本部・NB本部・企画営業部・内部監査室 管掌	2025年7月1日
小 松 裕 之	取締役副社長経営企画本部長兼プロダクトソリューション本部長	取締役 副社長執行役員 経営企画本部長 PS本部・経営企画本部 管掌	2025年7月1日
中 川 彰 二	取締役執行役員事業本部副本部長兼西日本カンパニー社長	取締役 上席執行役員 企画営業部長	2025年7月1日
柴 尾 明 子	取締役執行役員管理本部長兼管理本部経理部長	取締役 上席執行役員 管理本部長兼管理本部経理部長	2025年7月1日

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容と概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。また、その保険料の全部を会社負担としております。被保険者の範囲、及び保険契約内容の概要は以下のとおりであります。

被保険者の範囲	役員、執行役員、管理職としての権限を有する従業員、退任役員
保険契約内容の概要	被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、争訟費用等を補償する。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、代表取締役及び、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c.業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い及び定性評価を含む目標管理評価を勘案して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

d.非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式の割当時期及びその数については、一定の時期に、役位、その貢献度、当社の状況等を踏まえ、基本報酬の一部を非金銭報酬等をもって代えることを原則として、金銭報酬とのバランスを勘案して決定する。

e.基本報酬の額、業績連動報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の職務内容及び当社の状況等、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準も踏まえ、指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会にて決定する。

なお、基本報酬及び業績連動報酬等の額の割合は、役位に応じて下表のとおりとすることを原則とする。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬等
代表取締役	75%	20%	5%
取締役	80%	15%	5%
社外取締役	100%	—	—

f.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職責に応じた個人別の報酬額の決定を行うには代表取締役が最も適していることから、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとする。委任される権限の内容は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内で各取締役の基本報酬の額を決定する。なお、代表取締役は、基本報酬の額の決定に際しては、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受け、これを尊重するものとする。

②当事業年度に係る役員報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	81,692 (19,200)	73,050 (19,200)	5,450 (－)	3,192 (－)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800 (4,800)	10,800 (4,800)	－ (－)	－ (－)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）として、31,700千円を支給しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年9月26日開催の第6回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、同じく監査役の員数は3名です。
4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
5. 取締役会は、代表取締役社長事業本部長市川聡に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、あらかじめ決定する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けており、これを尊重しております。
- 業績連動報酬は事業年度終了時点における計画に対する業績達成率に応じて支給する報酬です。
- 業績達成率は当社が重要視しております営業利益を指標とした計画に対する達成率とし、原則としてこの達成率に基づき、業績連動報酬の支給率を下表のとおり決定しております。当事業年度におきましては、担当部門の計画に対する営業利益の達成率が90%以上であったため、支給率は100%となっております。

業績達成率	支給率
60%未満	0%
60%以上70%未満	25%
70%以上80%未満	50%
80%以上90%未満	75%
90%以上	100%

6. 非金銭報酬等は、(注)3に記載の取締役報酬限度額とは別枠で、2024年9月26日開催の第23回定時株主総会において、「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定」について決議いただきました、金銭報酬総額年額5千万円以内、処分される普通株式総数5万株以内に基づいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役4名）であります。これを受け、当事業年度においては、同年10月11日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年11月11日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対して割り当てた譲渡制限付株式1,500株の費用計上額を記載しております。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役西井正昭氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役北之防敏弘氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役小河原茂氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役大熊厚志氏は、株式会社Kort Valutaの取締役CFO財務本部長兼経営企画本部長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木清明氏は、鈴木清明法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役石塚健一郎氏は、石塚健一郎法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西井正昭	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 北之防敏弘	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。同氏はシステム開発者としての豊富な経験と、経営のみならずIT全般に関する幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 小河原茂	当事業年度に開催された就任後の取締役会15回全てに出席いたしました。同氏は経営者としての豊富な経験とプロジェクトマネジメント等の豊富な経験から、経営のみならずIT全般に関する幅広い見識により、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 大熊厚志	当事業年度に開催された就任後の取締役会15回全てに出席いたしました。同氏は国内外の証券会社での資金調達や資本政策の責任者としての豊富な経験と、資本市場等に関する幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

地位及び氏名	監査役
	出席状況及び発言状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役 鈴木清明	当事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会15回全てに出席いたしました。同氏は法律の専門家としての経験と知識から取締役会において、適宜必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 石塚健一郎	当事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会15回全てに出席いたしました。同氏は法律の専門家としての経験と知識から取締役会において、適宜必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

6 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨、ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年6月30日、及び12月31日の年2回とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に従い、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで1株当たり中間30円、期末42円の年間配当72円とさせていただくことといたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第24期 2025年6月30日現在
資産の部	
流動資産	9,474,059
現金及び預金	5,354,155
受取手形及び売掛金	3,585,753
契約資産	150,626
商品	41,364
仕掛品	196,341
原材料及び貯蔵品	4,092
その他	141,916
貸倒引当金	△190
固定資産	1,797,063
有形固定資産	188,296
建物及び構築物	68,558
工具、器具及び備品	54,392
リース資産	169,002
減価償却累計額	△165,836
土地	62,179
無形固定資産	691,945
ソフトウェア	44,191
のれん	647,077
その他	676
投資その他の資産	916,821
投資有価証券	522,161
敷金及び保証金	221,490
保険積立金	41,641
繰延税金資産	121,588
その他	42,287
貸倒引当金	△32,347
資産合計	11,271,122

科目	第24期 2025年6月30日現在
負債の部	
流動負債	2,791,520
買掛金	857,055
1年内償還予定の社債	16,600
未払金	298,274
未払費用	250,653
未払法人税等	527,087
未払消費税等	368,404
契約負債	207,803
賞与引当金	47,565
受注損失引当金	72
その他	218,004
固定負債	297,375
社債	8,500
退職給付に係る負債	11,431
株式給付引当金	208,281
その他	69,162
負債合計	3,088,896
純資産の部	
株主資本	7,768,352
資本金	453,156
資本剰余金	460,618
利益剰余金	8,170,350
自己株式	△1,315,772
その他の包括利益累計額	304,450
その他有価証券評価差額金	272,666
為替換算調整勘定	31,783
非支配株主持分	109,423
純資産合計	8,182,226
負債純資産合計	11,271,122

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第24期 2024年7月1日から 2025年6月30日まで
売上高	24,159,035
売上原価	18,013,246
売上総利益	6,145,789
販売費及び一般管理費	3,131,797
営業利益	3,013,992
営業外収益	39,998
受取利息及び配当金	11,213
助成金収入	20,785
受取手数料	2,575
保険解約返戻金	3,013
為替差益	797
その他	1,613
営業外費用	26,205
支払利息	1,520
支払手数料	15,454
投資事業組合運用損	4,205
事務所移転費用	4,013
その他	1,011
経常利益	3,027,785
特別利益	80
投資有価証券売却益	80
税金等調整前当期純利益	3,027,865
法人税、住民税及び事業税	869,321
法人税等調整額	△29,546
当期純利益	2,188,090
非支配株主に帰属する当期純利益	9,722
親会社株主に帰属する当期純利益	2,178,368

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

科目	第24期 2025年6月30日現在
資産の部	
流動資産	7,323,326
現金及び預金	3,592,755
受取手形及び売掛金	3,271,664
契約資産	150,741
商品	3,488
仕掛品	206,867
前払費用	73,135
未収入金	15,412
その他	9,261
固定資産	2,666,510
有形固定資産	146,457
建物及び構築物	41,691
工具、器具及び備品	33,826
リース資産	150,452
減価償却累計額	△125,924
土地	46,411
無形固定資産	12,340
ソフトウェア	11,906
その他	434
投資その他の資産	2,507,713
投資有価証券	512,337
関係会社株式	1,696,883
長期貸付金	32,347
長期前払費用	2,163
敷金及び保証金	200,261
保険積立金	14,427
会員権	6,650
繰延税金資産	74,989
貸倒引当金	△32,347
資産合計	9,989,837

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第24期 2025年6月30日現在
負債の部	
流動負債	2,283,549
買掛金	836,060
未払金	185,346
未払費用	195,105
未払法人税等	441,929
未払消費税等	292,074
契約負債	150,135
預り金	137,285
受注損失引当金	72
その他	45,541
固定負債	266,700
株式給付引当金	208,281
その他	58,418
負債合計	2,550,249
純資産の部	
株主資本	7,166,653
資本金	453,156
資本剰余金	460,618
資本準備金	459,214
その他資本剰余金	1,404
利益剰余金	7,568,651
利益準備金	7,571
その他利益剰余金	7,561,080
別途積立金	2,000
繰越利益剰余金	7,559,080
自己株式	△1,315,772
評価・換算差額等	272,934
その他有価証券評価差額金	272,934
純資産合計	7,439,587
負債純資産合計	9,989,837

損益計算書

(単位：千円)

科目	第24期 2024年7月1日から 2025年6月30日まで
売上高	20,722,860
売上原価	15,808,965
売上総利益	4,913,894
販売費及び一般管理費	2,161,911
営業利益	2,751,983
営業外収益	25,339
受取利息及び配当金	10,746
助成金収入	11,500
受取手数料	1,558
その他	1,534
営業外費用	24,963
支払利息	672
支払手数料	15,454
為替差損	2,637
投資事業組合運用損	4,205
事務所移転費用	1,993
経常利益	2,752,359
特別利益	80
投資有価証券売却益	80
税引前当期純利益	2,752,439
法人税、住民税及び事業税	730,559
法人税等調整額	△27,008
当期純利益	2,048,887

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月19日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會澤 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月19日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會澤 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第24期事業年度について取締役の職務の執行に関して、各監査役と協議し審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月20日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役	中島久幸
社外監査役	鈴木清明
社外監査役	石塚健一郎

以 上

Purpose

デジタル

インフォメーションテクノロジー

「**進歩**」を続ける**デジタル社会**(変化)を**ITの力**(対応力)で**支え、人々の生活を豊かに。**

DITが大切にしている考え方

時代の変化に順応した価値を提供

～ Enhance Customer Value ! ～

当社は「**変化対応力**」を大切にしています。

「変化対応力」とは、世の中は常に変化しており、その変化に対応した行動をとらないと、あっという間に時代に取り残されてしまうという危機感から、現状維持を良しとせず、常にチャレンジすることをいいます。

世の中の時流やトレンド技術の変化に応じた事業・サービスに取り組めます。直近は生成AIをはじめとした革新的な技術の登場、少子高齢化と労働人口の減少、働き方改革や生活スタイルの多様化などの、変化に対応した長期ビジョンを掲げ方向性を明確にし、連続した成長実現に向け取り組んでいきます。

これらを実現することより、社会に貢献し、さまざまなステークホルダーの皆さまの生活を豊かにすることが当社の使命であると考えています。

■ 自社プロダクトのご紹介



ランサムウェアの被害を徹底防御

ランサムウェア被害時のファイル／ディレクトリの暗号化・編集・削除・追加等をブロックします。
対象はOSの構成ファイル・アプリケーション・DB・バックアップファイルなど多岐にわたり、
予期せぬランサムウェアの被害から企業を守ります。

正規ユーザや正規プロセスからの書込み等は許可



ホワイトリスト化により、運用に影響を与えません

■ 定時株主総会会場ご案内図

会 場

鉄鋼会館 8階 801会議室

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 TEL：0120-404-855

※本株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

交 通

地下鉄(東京メトロ)

東西線
日比谷線

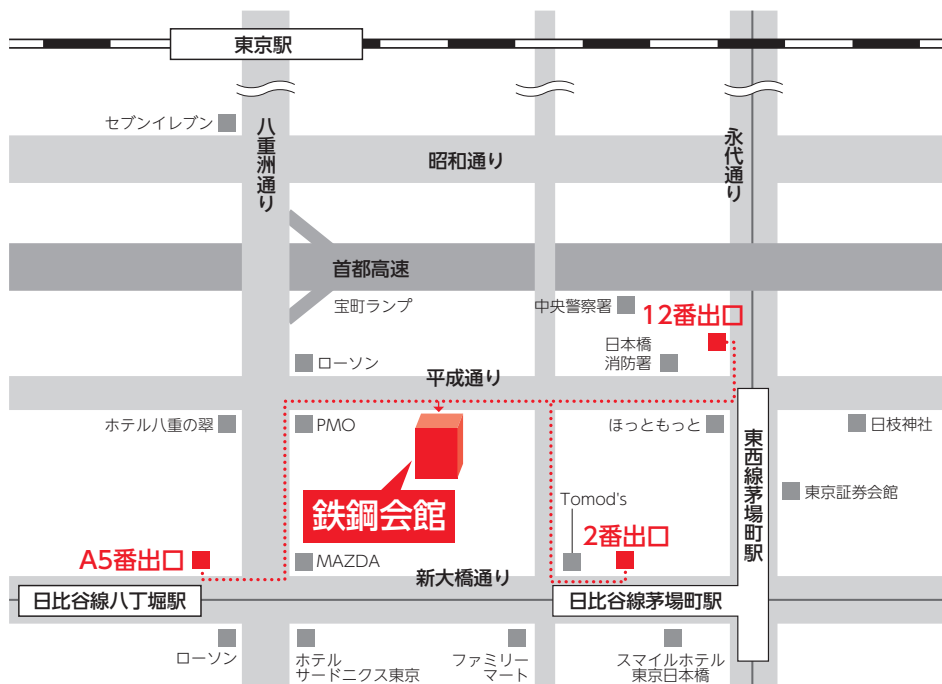
茅場町駅 より徒歩5分

東西線ご利用の場合は茅場町駅下車、**12番出口**(日本橋消防署方面)、
日比谷線茅場町駅下車の場合は**2番出口**(八丁堀方面)をご利用ください。

日比谷線

八丁堀駅 より徒歩5分

日比谷線八丁堀駅下車の場合は**A5番出口**(八丁堀交差点方面)をご利用ください。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。